

論 説

郡是製糸株式会社の企業内教育に関する一考察
—地域主義と何鹿郡蚕糸業教育との関係を中心に—

栗 生 実

目 次

- I. はじめに
- II. 何鹿郡の蚕糸業と郡是製糸の創業
 - 1. 何鹿郡における蚕糸業を巡る状況
 - 2. 地域産業振興運動と何鹿郡の郡是
 - 3. 何鹿郡養蚕業における郡是製糸の役割
- III. 郡是製糸における企業内教育
 - 1. 夜学会の時代
 - 2. 川合信水の着任と教育部の設置
 - 3. 郡是女学校時代・誠修学院時代
- IV. 何鹿郡における蚕糸業を巡る教育
 - 1. 高等養蚕伝習所・京都蚕業講習所・城丹蚕業講習所
 - 2. 何鹿郡立女子実業学校
 - 3. 京都府立綾部工業学校
- V. おわりに

I. は じ め に

京都府北部に位置する綾部市に（登記上の）本社を構える「グンゼ株式会社」（以下、グンゼと略する）は、アパレル事業を中核に、機能ソリューション事業、ライフクリエイイト事業のセグメントで事業を営む企業グループである。2008年3月期のグループ売上は1,656億5千万円を計上し、男性向け・女性向けインナーウェアでは「BODY WILD」など多様なブランドを展開し、アパレル業界において確固たる地位を築いている。

グンゼは、製糸事業を営む「郡是製糸株式会社」（以下、郡是製糸と略する）を前身とし、1896年に京都府何鹿郡（現在の綾部市）にて創業された100年以上の歴史を誇る企業でもある（1967年に現在の社名に変更）。その郡是製糸は、1930年代には長野県の片倉製糸紡績と並ぶ大規模製糸企業へと成長を遂げている。

しかしながら、片倉製糸を始めとした当時の多くの製糸企業・製糸家が全国から安価な繭を仕入れ、職工による長時間・低賃金労働を通じて高い品質を必要としない横糸用の「普通糸」を生産し利益を生み出していたのに対して、郡是製糸は縦糸用の「優等糸」の生産を目指し、その実現の中で様々な特徴が見られる経営を展開した。その中でも、注目されるのが社員教育、特に工女とその周辺に向けた教育に対する取り組みである。

郡是製糸の創業者¹⁾であり、創業当初の発展に大いに貢献した波多野鶴吉は、自らも青年時代に学問の道を目指し、数学や英語を学び、京都の市内にて数学塾や貸し本屋を営み（失敗はしたが）、何鹿郡に帰郷した後は小学校の教員も経験している。波多野鶴吉のそのような経歴が、郡是製糸の創業までの経緯も含めて、郡是製糸における熱心な教育への取り組みに大きく影響していると推測される。実際に、郡是製糸は創業当初からの社員教育への取り組みを通じて、地域社会や取引先などから「表から見れば工場、裏から見れば学校」と評されていた²⁾。

本論では、郡是製糸の創業から 1920～30 年代までを中心に、郡是製糸創業にいたる背景と経緯、それに基づく企業の特質、そして企業内教育の発展過程と特徴を検討し、さらに何鹿郡地域の蚕糸業教育を概観し、何鹿郡地域と郡是製糸の関係を教育制度の面から明らかにすることを課題とする。分析の対象とする時代を「創業から 1920～30 年代」に絞るのは、この期間で郡是製糸の企業内教育が制度的には完成をしているからである。

II. 何鹿郡の蚕糸業と郡是製糸の創業

郡是製糸の問題を検討するには、創業当時の何鹿郡の養蚕・製糸業などを巡る状況と郡是製糸株式会社の創業に至る背景と経緯を理解することが不可欠である。社名である郡是製糸の「郡是」とは「郡の方針」を意味し、すなわち創業の地である何鹿郡の当時の状況が郡是製糸のあり方を大きく規定していたからである。まずは、郡是製糸創業に至るまでの何鹿郡の状況と創業までの経緯を中心に追っていきたい。

1. 何鹿郡における蚕糸業を巡る状況

江戸時代の鎖国政策を捨てた後、明治維新を経て郡是製糸が創業される 1896 年に至るまで、日本の総輸出額の 30～40%を生糸が占め、生糸は日本最大の輸出品であった。1884 年にフランスを抜きアメリカを最大の輸出国とし、アメリカ市場における 50%のシェアを占めるまでになっている。

その当時、郡是製糸が創業される何鹿郡の中心地である綾部町は、京都北部に流れる由良川沿いの福知山盆地の東部に位置し、綾部町の周りの各村のほとんどが山間の土地であった。河川周辺の土地は洪水に悩まされ、山間部の耕作地は小規模なもので稲作には不向きであった。また、何鹿地方は、古くは絹織物業が栄えた時代もあり、桑園により適していたことと相まっ

1) 正確には郡是製糸の初代社長は「羽室嘉右衛門」である。波多野鶴吉は 1931 年に二代目社長に就任した。波多野鶴吉は 8 歳のときに羽室家から波多野家に養子に出されたので、羽室嘉右衛門は波多野鶴吉の兄にあたる（波多野鶴吉は羽室家次男になる）。グンゼでは、波多野鶴吉を創業者と位置づけている。

2) 『グンゼ CSR 報告書 2006』グンゼ株式会社、2006 年、p.5。

て、何鹿郡に蚕業・製糸業が根付いた³⁾。しかしながら、当時は内地売りを中心に産業としては規模の大きなものではなかった。

そのような中、1885（明治18）年の農商務省による繭・生糸・織物・漆器・陶器の全国五品共進会による審査の結果、京都府の繭と生糸に対する評価は「粗の魁」と厳しく評価された。これを契機に、京都府では蚕糸業組合を組織して、養蚕・製糸業を振興させる地域からの機運が高まった。そのような中で、郡是製糸の創業者である波多野鶴吉が何鹿郡の蚕糸業に登場する。

1886（明治19）年1月、福知山で京都府蚕糸業取締役所創立総会が開かれ、各郡から選出された委員27名のうち何鹿郡からは梅原和助、川北治三郎、山室亀太郎、西村均平、波多野鶴吉の5名が出席した。2月には何鹿郡蚕糸業組合を設立し、波多野鶴吉が組合長に選出され、何鹿郡の蚕糸業の振興に積極的に関わっていくことになる。何鹿郡蚕糸業組合は、組合規約に基づくと、「養蚕、製糸の改良を行い、製糸の精良化、大量化、標準化を行うことがその目的」とされる⁴⁾。

何鹿郡蚕糸業組合は、郡の蚕糸業を発展させるために、まずは先進の技術・知識の吸収に努め、さらに養蚕技術者、製糸技術者の養成を進めていった。1887（明治20）年4月に、年間予算の約21%を注ぎ、人材養成のための「養蚕伝習所」を開いた。第1期生20人の中には、後に郡是製糸常務に就任する遠藤三郎兵衛、同専務に就任する片岡金太郎がいた。

さらに、波多野鶴吉は1891（明治24）年3月には京都府蚕糸業取締役所頭取に就任し、同年にさらに高度な技術や理論を修得した人材を育成するための「京都府蚕糸業組合立高等養蚕伝習所」（以降、高等養蚕伝習所と略する）を綾部町に設立した——同伝習所長は波多野鶴吉が頭取と兼務した。ここで注目すべき点は、同伝習所では養蚕技術のみならず製糸技術の講義がされたことであり、そこで得られた人材やノウハウが後の郡是製糸での事業運営、企業内教育に生かされた⁵⁾。他にも、1894（明治27）年11月には「綾部製糸講習所」を設置し、郡内の製糸家から男女工を募集し、30名以上の女工が育成された。

高等養蚕伝習所は、郡是製糸創業後の1898（明治31）年に「京都府蚕糸業組合立京都蚕業講習所」（以降、京都蚕業講習所と略する）と改称され、さらに1899（明治32）年に農商務省による東京蚕業講習所の設置に伴い「京都府蚕糸業組合立城丹蚕業講習所」（以降、城丹蚕業講習所と略する）と改称した。京都蚕業講習所への改称時には同所製糸部が郡是製糸の前に設置された。

3) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画：郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、p.52。

4) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画：郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、p.54。組合規約そのものは、何鹿郡蚕糸同業組合『何鹿郡蚕業史』pp.19-28を参照。

5) 田中卓也「産業革命期の郡是における企業内教育」『広島大学教育学部紀要（第一部）』第44号、1995年、p.45。また、グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.29において、『会社沿革』の中の一文として同様のことが紹介されている。

それは事実上、郡是製糸の技術教育部門として機能し、郡是製糸が選抜した工女を入学させ、教婦としての養成を進めていた⁶⁾。

本節では、郡是製糸創業後のことも一部含むが、郡是製糸創業以前の何鹿郡蚕糸業を巡る状況と、そこに創業者である波多野鶴吉がどのような関わったかを見てきた。まず第一に、波多野鶴吉は何鹿郡の蚕糸業の振興という立場から一連の活動に関わり始めたということ。この立場は、後述する郡是製糸の創業と経営においても継承されることになる。第二に、後に郡是製糸の創業者となる波多野鶴吉は、創業前から何鹿郡の蚕糸業振興を目的として積極的に人材育成を行い、教育機関の設置に取り組んでいったことである。その姿勢も郡是製糸の経営において継承され、企業内教育が創業時より積極的に展開されていった。

2. 地域産業振興運動と何鹿郡の郡是

本節では、何鹿郡の蚕糸業の状況と郡是創業の契機となる前田正名の地域産業振興運動を追ひ、郡是製糸創業に至る背景をさらに検討したい。

前節で述べたように、波多野鶴吉の養蚕・製糸業への関わりは、郡是製糸創業ではなく蚕糸業による地域振興を始まりとする。それは、当時の綾部町の養蚕業を見学し、その投機的な性格を批判すると同時に、産業としての可能性を見て取り、蚕糸業の振興に自らの生涯を捧げることを決心したという、本人の略歴にも見ることができる⁷⁾。

そのような波多野鶴吉を中核とした何鹿郡蚕糸業組合の活動により、何鹿郡を中心とした京都府の養蚕業・製糸業は著しく発展した。1886(明治19)年から11年間で、何鹿郡の産繭額は2.5倍、桑園反別は3.8倍に増大し、生糸生産高は約2倍、蚕種生産高は2.9倍となり、養蚕・製糸業が大きく発展する日本の中でも著しく顕著であった⁸⁾。

しかしながら、全国の先進地帯と比較すれば小規模で技術水準が低い養蚕家・製糸工場が何鹿郡においては多く見られた。また、平野部が少なく山間地で耕地面積が小さい何鹿郡の状態では、農家は稲作の拡大ではなく、稲作に加えて養蚕の拡大に取り組んでいかざるを得なかった。そのような状況の中で、養蚕業のための販売ルートの確保が必要であった。当時の何鹿郡の養蚕業および製糸業にとって、製糸業の拡大と地域の養蚕業の発展を結び付けることが必要であったと指摘されている⁹⁾。

そのような視点が郡是製糸の創業につながっていくわけであるが、波多野鶴吉自身は1886(明治19)年の何鹿郡蚕糸業組合の組合長に就任した時に製糸工場の必要性を指摘している。

6) 田中卓也「産業革命期の郡是における企業内教育」『広島大学教育学部紀要(第一部)』第44号、1995年、p.45。

7) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.32。

8) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画:郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、p.55。

9) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画:郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、p.57。

明治十九年 何鹿郡蚕糸業組長ニ就職シ将来ノ方針ヲ定ムルニ当たり 養蚕ヲ奨励シテ繭産額ノ増加ヲ計カルト同時ニ 之ヲ消化スヘキ有力ナル製糸場ナキトキニ 折角其目的ヲ達スルノ困難ナルヲ察シ 之ガ機関ノ製糸場設立ヲ計画セシモ時期尚熟セスシテ 容易ニ其設立ヲ見ルニ至ラス¹⁰⁾

そして、郡是製糸の創業以前の1887（明治20）年には「羽室組」と名づけられた10釜の小規模な製糸場を設置・拡大したり、会社設立に向けた会合を開くなど積極的に何鹿郡の製糸業拡大に取り組んだ。

郡是製糸の創業が動き始める過程に、ある一人の人物の存在が大きく関わっている。それは「前田正名」（まえだ・まさな）という人物であり、前田正名が進めた「地方産業振興運動」である。当時、農商務省の大書記官であった前田正名は、『興業意見』（1884年）や「農工商調査」（1889年）により、大蔵省が進める海外先進国からの技術導入による大工業育成政策を批判し、地方産業の優先的な育成を目指した。結果として、官職としてはその夢を果たすことができず、在野の下で全国遊説を行い、機関紙『産業』を発行し、地方産業振興運動を展開していく¹¹⁾。

その運動のもと、日本茶業会、五二会、日本商工会など12団体が結成され、多くの部会や地方会、統一大会が開催された。蚕糸業界も1894（明治27）年12月5日に全国蚕糸業大会（東京）を開催し、同時に日本蚕糸会を発足させた。翌年の4月3日には第2回全国蚕糸業大会（京都）を開催し、波多野鶴吉は京都府蚕糸業取締所頭取の立場から大会準備委員長として参加した。前田正名の遊説は1895（明治28）年7月には何鹿郡がある両丹地方にも及び、この時の講演が波多野鶴吉に郡是製糸を創業させる直接の契機となる¹²⁾。

機関紙『産業』第2号の論説において、前田正名は「今日ノ急務ハ国是郡是郡是村是ヲ定ムルニ在リ」と題して、「国、県、郡、村各々其急務トスヘキ事業アリ、国ニ在リテハ 之ヲ国是ト云ヒ、県ニ在テハ 之ヲ県是ト云ヒ、郡村ニ在テハ 郡是 村是ト云フ」と記した¹³⁾。「是」とは方針や計画のことであり、この「郡是」が郡是製糸の社名の由来となる。この社名の由来からも、波多野鶴吉は郡是製糸の創業を何鹿郡の郡是、何鹿郡の地域振興の一貫として捉えていたことが分かる。

加えて、郡是製糸創業に先立つ1895（明治28）年9月10日に波多野鶴吉が記した「郡是製

10) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.33。

11) 前田正名と彼が起こした地方産業振興運動については、祖田修『前田正名』吉川弘文館、1973年1月、を参考のこと。

12) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.36。

13) 『産業』第2号、1893年12月（グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.36より）

糸株式会社設立趣旨及方法」においても、以下のような趣旨が展開されている¹⁴⁾。「日清戦争の終結により経済が再び活性化し始め、鉄道の敷設も促進されてきている。しかしながら、京都一舞鶴間の鉄道敷設の決定により今後、何鹿郡と他地方の有力製糸家との競争が激化することが予想される。その競争に打ち勝つには、現在の何鹿郡の規模や技術力では不十分であり、このままでは何鹿郡の蚕業を外部の人間に掌握されてしまう。それを阻止するためにも郡の方針として郡是製糸株式会社の設立が不可欠である」という内容である。

以上では、郡是製糸創業までの何鹿郡の蚕糸業の状況と創業の契機となる前田正名の地域産業振興運動を簡単にまとめた。そこから、何鹿郡は蚕糸業を主要産業としながらも、その技術力・規模において非常に多くの課題を抱えていたため、何鹿郡の地域振興にとって養蚕業の成長とそのため繭と生糸の販路拡大を担うことができる製糸業の発展が必要であり、それが郡是製糸の創業につながって行ったことが分かる。

3. 何鹿郡養蚕業における郡是製糸の役割

本節では、郡是製糸の創業後の経営における特徴を検討し、何鹿郡に対して郡是製糸がどのような役割を果たそうとしていたのかを検討する。

前節のような状況の中で、1895 (明治 28) 年 11 月 10 日に、何鹿郡綾部町の徹桑園で「郡是製糸株式会社」発起人会が開催された。12 月 15 日付で会社設立の発起願 (仮定款と目論見書を添付) を農商務大臣宛に提出して、翌年 1 月 31 日に認可された。同時に、綾部町への工場建設、木製繰糸機 168 釜、再繰機 80 窓の規模での器機設備の購入、経験を積んだ工女を中心とした採用などを進めながら、5 月 1 日の創業総会の場にて取締役と監査役を選出した。6 月 5 日から繭の買い入れに着手し、事実上の事業開始となる。さらに、6 月 8 日に梅原製糸場を借りて生産を開始し、7 月 29 日からは本社工場にて生産を開始した。8 月 10 日に会社設立の登記を行い、それをもって郡是製糸株式会社の創立日している。

それでは、当時の郡是製糸はどのような特徴を有していたのであろうか。まずは、社史の記述から検討する¹⁵⁾。

まず会社設立の趣旨は「蚕業奨励ノ機関」とであるとされる。蚕糸業の四大要素として「栽桑」「製種」「養蚕」「製糸」を挙げ、これらの連携が蚕糸業の発達に不可欠とし、そこにおいて製糸業を「蚕糸業の消化器」と捉え、何鹿郡の蚕業全体における「栽桑」「製種」「養蚕」の発展を主導できる大規模製糸会社として郡是製糸を位置づけている。そして、製造される大量の生糸を販売するために「海外への輸出」を主要な販路として考えていた。そのための巨額な資本の必要性から株式会社という会社形態を選択した。養蚕農家などの地元関係者に広く株式の購入を

14) 京都府立総合資料館『京都府百年の資料 (3) 農林・水産編』1962 年, pp.318-320。

15) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社, 1998 年 3 月, p.39-46。

奨め、何鹿郡への富の分配もその目的として考えていた。

会社の経営方針として、以下の二点を挙げている。第一に「優等糸の生産」である。織物は経糸（たていと）と緯糸（よこいと）から構成されているが、経糸には品質の高い優等糸が、緯糸には高い品質を必要としないため普通糸が使われる。当時の日本の輸出生糸は評価が低いものであり、経糸にはイタリアやフランスの生糸が使われ、日本や中国の生糸は緯糸として使用されていた。そのような中で、「粗の魁」と評された国内でも品質の低い京都府にあって、郡是製糸は高い品質の優等糸の生産を目指し実現していた。

第二に「全般的な人づくりの尊重」である。当時の繰糸技術は器械力よりも工女の労働に依拠していた。その際に、工女の「熟練」と「親切」が優等糸の生産に不可欠であると郡是製糸では捉えていた。「熟練」とは、「技術指導の徹底による勤続と成果の安定」であり、「親切」とは「丁寧な仕事をしようという心の持ち方」とであると解釈されている。特に、後者は、従業員の能力としてはかなり広く捉えられており、技術力のみならず勤務態度などの精神的な側面も含んでいる。波多野鶴吉も「善い人が良い糸をつくり、信用される人が信用される糸をつくる」という言葉を残し、今のグンゼにおいても語り継がれている。郡是製糸では、このような「善い人」の集団を形成・維持するために、人間尊重の工場管理を実施していくことになる。当時の工場管理法として、「同利同益主義ナルヘキ事」「管理者職工間ニ平等自由ヲ保ツ事」「職工ヲ精神上収攬スル事」「無報酬ノ働ヲ為サシメルサル事」「工場ノ清潔ヲ保ツ事」「相当ノ休暇ヲ設クル事」などが挙げられる。

以上の設立趣旨と経営方針から、郡是製糸の経営を「人間尊重と優良品の生産を基礎として会社をめぐるすべての関係者と共存共栄をはかる」ものとまとめている。

また、「地域主義」という観点から当時の郡是製糸の経営の特徴を以下のようにまとめる研究もある¹⁶⁾。

「地域主義」として見られる特徴の第一点が、「郡是創立に直接参加したのは郡内小製糸家群であった」ということである。郡是創立にあたり、何鹿郡内の製糸家 50 人がそれぞれが所有する工女と機械を持ち寄り、資本を投じており、何鹿郡内の小企業の共同経営という性格を郡是製糸は有していたと分析している。

第二点が、「株主の多くが 1 株から数株の何鹿郡内養蚕関係者であった」ということである。創業の際は 1 株 20 円で株主の募集が行われていたが、それは当時の何鹿郡の養蚕農家の年収に近い現金収入であり、1～2 株の株主でも払込みは滞り、各町村の有力者である発起人たちでさえも一度に払い込めない状況であった。第 1 期営業報告書（1897 年 3 月 31 日現在）添付の株式名簿によれば、株主数 721 人のうち、1 株株主が 265 人、2 株株主が 170 人と小株主が

16) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画：郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第 7 号、1976 年、p.59-63。

約 6 割を占める状態であった¹⁷⁾。

第三点が、「原料取引区域と職工募集地域の合致を原則とした」ということである。他の製糸場での経験者を旧工女（甲種工女）、それ以外を新工女（乙種工女）と呼称したが、創業の際の工女採用では何鹿郡内の製糸家出身の旧工女を優先した。旧工女の採用者 161 人のうち何鹿郡を出身とする者は全体の 84% で、大半は 15 歳から 20 歳の者が占め、新工女の採用者 24 名も何鹿郡を中心に 14 歳から 17 歳の者が大半であった¹⁸⁾。1915（大正 4）年においても、綾部工場の工女出身地は何鹿郡、天田郡、加佐郡から 69%（745 人）、兵庫県氷上郡、養父郡、朝来郡が 29%（317 人）と、何鹿郡を中心とした近隣地域で占めていた¹⁹⁾。

以上の点のみならず、養蚕農家からの購繭方法である「正量取引」も、「地域主義」の特徴として捉えている。正量取引はその公平性と安定性により全国的に普及していくが、その理由を「購繭の投機的商法から養蚕農家を守り、中間マージンを排し、繭価の乱高下を排除する考え方で行われ、しかも良質の繭をつくればそれだけ高価格が確実に保証されたことあら、農家の改良意欲を刺激し、優良糸の生産に貢献し、結果的に何鹿郡全体の利益へと結び付いた」から分析している。

このように、郡是製糸はその創業の趣旨に加えて、経営においても何鹿郡における蚕糸業をよる地域振興を図ろうとする方針を見ることができた。

本章では、郡是製糸の創業までの何鹿郡と郡是製糸の密接な関係を検討した。そこでは、蚕糸業を通じた何鹿郡の地域振興という郡是製糸の役割を見ることができた。一方、それはまだ全国に工場を展開していない創業初期の郡是製糸にとって、創業の地である何鹿郡の社会的・経済的状況がその経営にとって重要な環境・制約要因であり、何鹿郡の蚕糸業の発展とそれによる何鹿郡の社会的・経済的発展が郡是製糸の目的であると同時に、郡是製糸の発展にとっても不可欠であったとも言える。そこには、「地域振興」という郡是製糸から何鹿郡蚕糸業への一方的な貢献ではなく、地域と相互に依存した「共存共栄」とも言える関係があったと推測される。例えば、創業時の特徴として何鹿郡養蚕家を中心とした小株主を中心とした参加を上述しているが、それは郡是製糸を利益を地元何鹿郡に還元するという側面と同時に、当時の何鹿郡の商業資本の状況ではそのような形でしか資本を集めることができなかつたことが指摘されている²⁰⁾。

17) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社、1998 年 3 月、p.6。

18) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社、1998 年 3 月、p.11。

19) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社、1998 年 3 月、p.131。

20) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社、1998 年 3 月、p.7。

Ⅲ. 郡是製糸における企業内教育

創業からの第二次大戦終了までの郡是製糸における企業内教育の変遷は、「夜学会時代」（1897～1908年）、「教育部時代」（1909～1916年）、「郡是女学校時代」（1917～1923年）、「誠修学院時代」（1924～1934年）、「青年学校時代」（1935～1947年）と区分できる²¹⁾。本章では、創業から「誠修学院時代」までを中心に、郡是製糸の企業内教育の形成過程を整理し、その特徴を検討する。

1. 夜学会の時代

郡是製糸の創業以前から、郡是製糸創業者となる波多野鶴吉が何鹿郡地域の養蚕業に関わる人材の育成に熱心であったことは上述した通りである。創業の際も積極的に優秀な人材を採用していた。例えば、現場全体を取り仕切る現業長として採用した片山金太郎は、第1回の養蚕伝習所に学び、京都府加佐郡の養蚕巡回教師をしていたところを招かれた²²⁾。教師として採用された新庄倉之助は、波多野鶴吉の指示で蚕糸業の先進地である群馬に派遣され、先進の養蚕と製糸に関する技術を学び、何鹿郡の製糸巡回教師をしていた。現場において工女の監督・教育を行う教婦としては国松いまが招かれた。

創業に際しては経験を有した旧工女を何鹿郡を中心に集めたが、出身先の各製糸家の技術がまちまちで技術を統一することが必要であり、教師・新庄倉之助と国松いまの指導のもと技術の統一が図られた。当時の製糸業は直接製造を担う工女の経験・技術に生糸製造の効率と品質が依存していたことから、工女の技術教育に郡是製糸が力を注いだことは当然といえる。

その他の全国の製糸工場において工女教育は実施されていたが、郡是製糸も創業当時から工女の教育に取り組んでいる。創業翌年の1897（明治30）年10月23日に夜学を実施した。事務部の辻村良衛が修身・読書・算術などの教科を、現業の塩見清吉と西村元蔵が養蚕法を、教婦の国松いまが裁縫を教えた。以降、1898（明治31）年には吉美小学校から四方千代吉を嘱託教師として迎え、専門家による教育を実施した。1902年には裁縫教師として楠某を、1903年には修身教師として綾部会堂牧師の内田正を採用した。

1901（明治34）年における夜学の状況は以下のようなものである²³⁾。

- (1) 毎年10月1日から翌年2月28日まで、毎夜1～1.5時間の夜学を開く。教室は藪置き場を使用する。

21) この区分は、「グンゼ記念館」に掲示された資料「グンゼ教育のあゆみ」の区分に沿ったものである。ただし、「誠修学院時代」は1935年の私立郡是青年学校の設置と共に「青年学校時代」としているが、誠修学院自体は1951年の中堅幹部養成のための「技術科」まで確認される（1953年に廃止）。また、1953年次の組織図においても確認される（グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.305。）

22) 片山金太郎は、1900（明治33）年には支配人となり、郡是製糸の業務全般を執行する。1909（明治42）年には取締役、1917（大正6）年には専務となる。

23) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、pp.63-64。

- (2) 教科は読書, 作文, 算術の 3 教科で各自の成績により甲乙 2 組に分け, 各組を隔日に教える。
- (3) 甲組は 98 人, 平均出席者 57 人。乙組は 31 名, 平均出席者 25 人。
- (4) 裁縫は教師を定めず, 年長者について学ぶ。
- (5) 講話は現業と修身について月 3 回定期的に開催する。

その他にも, 1903 年には裁縫科が設置され, 休番工女を対象に昼間授業が実施されている。また, 創業から工女全員が寄宿舎生活をする事が定められているが, 舎監の岩城きぬを中心に, 日常生活の規律, 行儀作法に重点を置いた指導も実施されていた。

また, 教婦の養成も以下のように力を入れている²⁴⁾。京都養蚕講習所製糸部本科に 1 期生 (2 月 9 日～12 月 27 日) として製糸工女の田中かつと福山京を入所させ, 修了後に検査工女 (助教婦) に任命した。その後も毎年 1～2 名を派遣し, 1901 (明治 34) 年には検査工女は 11 人に増える。1898 年には, 教婦の国松いまを農商務省蚕業講習所に派遣している。

以上のように, 創業から積極的に人材の教育に力を注いでいるが, 技術教育に留まらず, 一般教育や躰や行基作法などの精神的な側面も含めた教育も力が注いでいる。これは, 優等糸の製造に向けた波多野鶴吉の「善い人が良い糸をつくり, 信用される人が信用される糸をつくる」という思想が反映したものを考えられる。また, 教婦の養成に何鹿郡の教育機関を活用していることも見られた。

2. 川合信水の着任と教育部の設置

郡は製糸の企業内教育のあり方に, 最も大きな影響を与えた人物は川合信水である。川合信水は, 同じキリスト教信者である波多野鶴吉の要請により 1909 (明治 42) 年 4 月 21 日に教育主任に着任した。同年 9 月 6 日には教育部が発足し, 教育部長に就任した²⁵⁾。

川合信水は郡は製糸の教育だけではなく, 創業者である波多野鶴吉, そして郡は製糸の経営理念にも大きく影響を与えている。当時の波多野鶴吉は家庭部を新設する方針を持ち, 新工女を入社後すぐに職場に配属せず, 6～7ヶ月の家庭教育を施しながら製糸教育をする構想であった。そのため 1909 年 (明治 42) 4 月に「基督教之世界」の主筆・加藤直士に家庭部教師の紹介を依頼し, その時東京で独立伝道を行っていた川合信水が紹介された。その対面の際に波多野鶴吉が「職工は親から委託された者であるから, 之を教育して善い人に致したい」と述べたが, 川合信水は「職工を善くしたいと思ふなら, 先づ第一に貴君御自身が善くならなければならない

24) グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社, 1998 年 3 月, p.55。

25) 川合信水の出生から郡は製糸への着任とそこでの活動については, 大塚榮三『郡はの川合信水先生』岩波書店, 1931 年, を参照のこと。また, 郡は製糸着任以前の教育思想については, 田中卓三「川合信水における工女教育の思想形成: 郡は教育係赴任以前を中心に」『広島大学教育学部紀要 (第一部)』第 45 号, 1996 年, pp.171-178, を参照のこと。

い」と返答し、これに感銘した波多野鶴吉により教育係へと着任した²⁶⁾。また、「至誠」を中心に体系化した社訓の制定にも、川合信水は大きく関わっている²⁷⁾。

川合信水は教育係への着任後、教育施設の設立にあたって各地方の工場視察に訪れた。その中でも、最も参考になったのは鐘淵紡績会社であり、「其の設備の善美なる点に於て、其の職工の幸福増進といふことを考へている点に於て、鐘紡の右に出づるものはなかった」と述べている²⁸⁾。

そして、1909（明治42）年9月6日に教育部が創設され、川合信水が教育部長に就任した²⁹⁾。それは、工女のみならず、郡是製糸の重役、工場長、教婦、室長も含めた会社全体の対して、川合信水自らが講話をし、教育を行う組織であった。そこでは、「利害の関係を離れて、全く従業員を愛する心を以てし、只彼等が会社に居る時のみならず、一生涯幸福であるやうに考へて、教え導くことが大切³⁰⁾」であるとの理念の下で実行された。つまり、単なる従業員教育ではなく、仕事に限らず会社外の寮等の生活も含め、そして技術のみならず精神的な面も含めた「人間の教育」を目指したのである。

そして、階層別に以下のような会合が設けられた³¹⁾。社長、取締役、幹部社員が自らが修養する会合である「修養会」。有志者または社員全員のための修養会である「講演会」。教育関係者の研究、相談、改良、連絡会である「懇話会」。男子の修養会である「青年会」。修身、国語、家事、整理（原文は生理）、算術、習字、唱歌、裁縫、茶の湯、生け花を教え、工女の教育を行う「女学会」。郡是製糸に関係する年長婦人に対して教育を行う「婦人会」。

同時に、工女の日常生活面での教育を進めるために、寄宿舎における改革を進めていった。それまで「寄宿舎」（男子寄宿舎／女子寄宿舎）と呼ばれていたものを「寮舎」（男子寮／女子寮）へと改称した。川合信水は、寮舎を実質的に家庭として見なし、『一室は一家族』であると教へ、『室長は姉の如く、他の女子は妹として導き、又他の女子は妹の如き心掛けで、室長を姉として敬ふやうにせねばならない』と戒め³²⁾ている。そこでは、日常生活における規律や行

26) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.160。

27) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.83。加えて、大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、pp.200・222-223。このように、川合信水は波多野鶴吉に重用され、1918（大正7）年に波多野鶴吉が死去した後も1935（昭和10）年に退任を迎えるまで、郡是製糸の経営に教育的側面から深く携わっていくことになる。そのため、川合信水に対する様々な反対や妨害も見られた。詳細は、同上、pp.185-196を参照のこと。

28) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.174。

29) 後に誠修学院の設立とともに、郡是製糸全体の教育を司るため「教育部長」から「教育総理」へと改称された（大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.185）。

30) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.180。

31) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.77。

32) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.183。このような視点は、川合信水の「ホーム思想」に基づくものである。それは、川合信水が郡是入社前に在籍していた女学雑誌社の社長で女子教育の大家である巖本義治のホーム思想と、その後に入学した東北学院で院長を務めていた押川方義のホーム思想に

儀作用などのしつけ教育が、寮長の下で進められた³³⁾——「寮舎」への呼称変更に伴い、「舎監」も「寮長」と呼ばれるようになった。

その後、1913 (大正 2) 年 10 月 3 日には工女を養成する社内の教育係を育成するための「師範科」が、同年 11 月 20 日には教婦を育成するための「教婦科」が設置された。前者はのちの郡是女学校では「教育係養成科」、後者は「教婦養成科」と呼ばれることになる。加えて、1916 (大正 5) 年には、工女を養成するための修業年限 6 ヶ月、定員 300 人の「工女養成科」、そして「衛生係養成科」が設置された。

3. 郡是女学校時代・誠修学院時代

郡是製糸は 1917 (大正 6) 年 3 月 30 日に京都府知事の認可を受け、教育部時代の各科を引き継ぎつつ「郡是女学校」を設立した。夜学会時代から開始された「裁縫科」はそのまま引き継がれ、郡是夜学会時代に開始された師範科は修業年限 2 年、生徒定員 10 名を学則とする「教育係養成科」として、教婦科は「教婦養成科」として引き継がれた。衛生養成科は、翌年 12 月に「郡是産婆看護婦学校」を新設し引き継いだ。郡是産婆看護婦学校は、郡是製糸に勤務する看護婦にさらに助産婦の資格を持たせるための学校である。郡是産婆看護婦学校は、1953 (昭和 28) 年 4 月に私立郡是准看護婦学校となり、1959 (昭和 34) 年 3 月まで続くこととなる。

さらに、郡是女学校は 1924 (大正 13) 年 3 月に「誠修学院」と改称した。それは「学習部」と「実習部」から構成され、その下に各種教育を行う科が設置されている。当初は「工女養成科」「師範科」「教婦養成科」の 3 科から構成されたが、多様な部署を追加していくこととなる。

「工女養成科」は郡是女学校時代の工女養成科をそのまま引き継いだものであり、修業期間を 4 ヶ月へと短縮した³⁴⁾。入学に際しては、高等小学校あるいは高等女学校を卒業したものを選抜し、毎期 400 名、1 年で 1200 名が養成された³⁵⁾。工女養成は郡是製糸工場の全国拡大に伴い 1929 (昭和 4) 年以降は本社以外でも実施されるようになる。さらに、1933 (昭和 8) 年には「工手科」へと名称変更され、そして 1935 年には「養成科」への名称変更と共に工女 (工手) 養成は各工場へと移管されていくことになる。

「師範科」は郡是女学校の教育係養成科を改称したもので、修業年限を 1 年へと短縮し定員を 40 名へと拡大した。女子は高等女学校卒、女子師範学校卒程度の学力を有し、身体検査、

影響を受けたものである。そこからどのような影響を受けたのかについては、田中卓也「川合信水における工女教育の思想形成：郡是教育係赴任以前を中心に」『広島大学教育学部紀要 (第一部)』第 45 号、1996 年、pp.171-178 に詳しい。

33) ここで推し進められた「あいさつをする」「はきものをそろえる」「そうじをする」という三つの躰は、今なおグンゼの行動規範として各部署に掲示されている。

34) 郡是記念館内資料では、郡是女学校の「裁縫科」と「工女養成科」が引き継がれた組織として、誠修学院「工女養成科」が描かれている。

35) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931 年、p.207。

学力試験、人物考査に合格した者が、そして男子は大学専門学校卒あるいは実社会において教育・伝道の経験を有し、人物試験、体格検査に合格したものが入学を認められた³⁶⁾。

「教婦養成科」は郡是女学校での名称をそのまま引き継いだ——1935（昭和10）年には「教婦科」へと名称変更された。教婦養成科では每期60名、年間120名を郡是製糸の女工や、蚕糸学校の卒業生もしくはそれに同等以上の学力技能を持つ者から選抜し、6ヶ月間の教育を施し、各工場の教婦に任命した³⁷⁾。

「誠修学院」への改称時に引継ぎ・設置された上記3科に加えて、1925（大正14）年3月には「社会科」を設置し、養蚕家や従業員家族など会社関係者への精神教育にも取り組み始めた。社会科は翌1926（昭和元）年には誠修学院から本社組織の社会課として分離される。

1926年6月30日には、「郡是青年訓練所」も設置され、誠修学院の職員や生徒、郡是製糸の本社・本工場・玉糸工場の従業員のうち満16歳以上の者たちに入所を義務づけ、教育を施した³⁸⁾。

1927（昭和2）年4月1日に「技術科」が設置された。これは中堅幹部養成を目的としたもので、修業年限を1年として教養学科のほかに養蚕関係の専門学科や機械工学を教えた。入学条件は「高等小学校を卒業したもの」で、郡是製糸に2年以上勤務し、身体検査、学力試験、人物考査に合格することが求められた³⁹⁾。1933（昭和8）年まで7期153人を養成した。技術科は第7期を最後に一時中断していたが、1940（昭和15）年に工業部として再開する。軍需生産が拡大する中での工業技術者不足が背景であるが、当初は製糸技術者に緊急の教育をすることでのいでいた。修業期限は2年で、材料力学や機械設計、製図、機械材料などの専門科目が中心となった。しかしながら、1942（昭和17）年に第2期生14人が就学2年目の時に、急きょ津山工場に派遣されることになり、工業部は3年で中断することとなる。後に、工業部の設備を活用することにより、4年制の京都府立綾部工業学校の設立（1943年4月）に郡是製糸は積極的に協力することとなる。なお、工業部は1950（昭和25）年に、9ヶ月の集合教育をその内容とする「技術科」として再開され、修了者は現場の管理監督者として活躍したが、初年度22名、第2年度18名の修了者を送り出し中断した⁴⁰⁾。

以上のように、郡是製糸における企業内教育は、創業当初から教師と教婦により工女の技術教育が実施されてきた。それに留まらず、工女を対象とした裁縫などを教える夜学会や各種講話という技術教育以外の部分の教育も積極的に取り組まれ、後の郡是製糸の教育制度の基礎となる。そして、この時期から牧師を修身教師として採用するなどキリスト教の影響が見られる。それは、川合信水の郡是製糸教育主任への着任後ますます強まることとなる。そして、教育

36) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.208。

37) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.208。

38) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.208。

39) 大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.207。

40) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.342。

部の設置、郡是女学校、誠修学院の創立と工女養成科などの各種機関の整備により一定の完成を向かえることとなる。郡是女学校・誠修学院時代における郡是製糸の企業内教育は、単に社員教育に留まらず、キリスト教的の影響を受けたより全般的な人間教育とも言えるものであった⁴¹⁾。それは、寮を中心としたしつけ教育を基本とするホーム思想に基づく運営・教育にも見ることができる。

また、郡是製糸の創業の狙いである蚕糸業を通した何鹿郡の振興という意味では、郡是製糸の企業内教育は地域の教育に貢献していた側面がある。郡是女学校および誠修学院における工女養成科のカリキュラムを見ると、女学校時代では毎月授業数の5割弱が修身・読書・習字・珠算・体操といった内容であり、誠修学院時代では毎月授業数の3割弱が修身・裁縫・国語・算術・音楽・体操といった技術教育とは関係のない内容であった⁴²⁾。当時尋常小学校・高等小学校を卒業した者を工女として採用している中で、社員教育に留まらないこのような教育内容が実施されること、そして採用工女の多くが何鹿郡を中心とした周辺地域の出身であったことを考えると、地域の教育機関としての役割も担っていたと考えられる。実際に、当時工女であった女性たちは、郡是製糸で働くことを「花嫁修業にしに行った」「学校にやってもらった」と述べている⁴³⁾。

このような企業内教育に対する郡是製糸の積極的な取り組みは、何鹿郡地域の振興を目的とした郡是製糸にとって当然の責務であると同時に、当時の何鹿郡の置かれている社会的・経済的状況、そして郡是製糸の経営状況・技術レベルという観点から人材の教育の注力せざるを得ない状況が理由であったと考えられる。その意味では、郡是製糸の企業内教育においても地域との「共存共栄」の関係を見ることができたと考える。

IV. 何鹿郡における蚕糸業を巡る教育

前章では郡是製糸の企業内教育において地域との関係を見ることができたが、本章では郡是製糸との関係が深い何鹿郡地域の幾つかの教育機関とその状況から、何鹿郡地域と郡是製糸との関係を見ることとする。

1. 高等養蚕伝習所・京都蚕業講習所・城丹蚕業講習所

何鹿郡の蚕糸業と郡是製糸にとって大きな影響をもった高等養蚕伝習所は1893(明治26)

41) 以下の文献においても、川合信水の郡是製糸における教育を「社員の教育にあらず、人間の教育である」と評している(大塚榮三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年、p.180)。

42) 「郡是女学校学則」(1917年3月)および「誠修学院学則」(1923年8月)(田中卓也「郡是における企業内教育の展開：技術教育を中心に」『広島大学教育学部紀要(第一部)』第46号、1997年、p.162より)。

43) 祖田修「波多野鶴吉の地域計画：郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、p.65。他にも、四方洋『宥座の器：グンゼ創業者波多野鶴吉の生涯』あやべ市民新聞社、1997年、pp.172-173。

年に京都府蚕糸業組合により創設され、波多野鶴吉を初代所長とする。高等養蚕伝習所は1898（明治31）年には京都蚕業講習所と改称され、翌年には城丹蚕業講習所とさらに改称した。さらに1918（大正7）年に京都府へと移管され、翌年には城丹農事講習所と改称した。その後も、城丹蚕業学校（1924（大正13）年）、城丹実業学校（1942（昭和17）年）、城丹農業高等学校（1948（昭和23）年）と改称し、1948（昭和23）年に京都府立綾部高等学校へと統合される。

高等養蚕伝習所よりも以前に創立された京都府蚕糸業組合立養蚕伝習所（1890（明治23）年に毎国養蚕伝習所と改称）が3ヶ月を修学期間としたのに対して、高等養蚕伝習所ではより長期間の9ヶ月を修学期間とし、より高度な技術を持った人材を育成しようとした。入学資格は高等小学校を卒業し、かつ年齢が満16歳以上の男子、養蚕伝習所卒業相当以上の実地経験があるものとした——後に設置される製糸科は男女共学であった。1898（明治31）年には何鹿郡蚕糸業組合の綾部製糸講習所の設備一式の寄付を受け、製糸技術者の養成を目的として「製糸部」本科が、「養蚕部」本科に加えて設置された。この製糸部は、郡是製糸の会社前に置かれ、実質的に郡是製糸と密接な関係を持つものであり、郡是製糸から選抜した工女を製糸部に入学させていた⁴⁴⁾。1903（明治36）年には、教婦と検査工女の速成養成のための製糸部別科や製糸部予備科が配置され、併せて本科の修学期間を10ヶ月とした⁴⁵⁾。修学期間は1907（明治40）年には11ヶ月、1912（明治45）年には1年と次第に延長されていった。城丹蚕業学校において修業年限は3年へと拡大した。

製糸部別科は、1908（明治41）年3月に5期生の卒業と共に廃止され、予備科は1918（大正7）年3月で廃止された。製糸部予備科は製糸部本科へ入学するための予備知識を修めることを目的とするもので、毎年6月10日から翌年3月31日までの10ヶ月間を3年学び、その後本科に進むことになる。製糸部別科では全員寄宿舎に入り、3ヶ月間の実習と夜学を実施した。

製糸部別科は、教婦や検査工女の速成養成のために1903年から1908年の期間だけ設置されたものであるが、同時期の郡是製糸は規模拡大に伴う次のような動きをしている⁴⁶⁾。1903（明治36）年12月に取締役会で本社工場の拡大（84釜増設）が決議・実施され、1905（明治38）年にも拡大（上糸用28釜・玉糸用45釜増設）が決議・実施された。その後1906（明治39）年4月に円山製糸場（のちの口上林分工場）、12月に赫耀館製糸場（のちの中上林分工場）の買収が行われた。また、郡是製糸購繭量も何鹿郡収繭量の増大に合わせて1902年に29,249貫から1908年に141,539貫へと5倍弱へと拡大しており、製造現場の急拡張に伴う教婦・検査工不

44) 田中卓也「郡是における企業内教育の展開：技術教育を中心に」『広島大学教育学部紀要（第一部）』第46号、1997年、p.159。

45) 予備科の第1期生入所は1902（明治35）年であり、授業開始が翌1903（明治36）年であった。

46) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、pp.73-74。

足があったことが推測される。その緊急対応策として、教婦と検査工女を養成する別科の設置が進められたのではないであろうか。

表 1 は、1903 (明治 36) 年当時の城丹蚕業講習所における科目カリキュラムをまとめたものである⁴⁷⁾。実習は、春、夏、秋、冬を通じて蚕を各個人で受け持ち、飼育技術の習得をするほか、実験研究のための飼育を全員で担当した。

表 1 1903 (明治 36) 年時の科目表

		学 科	実 習
養蚕部		修身, 蚕体解剖学, 蚕体生理学, 蚕体病理学, 養蚕法, 桑樹栽培法, 桑樹除害法, 製糸法, 教学 (算術・代数), 物理学, 気象学, 化学, 動物学, 植物学, 肥科学, 経済学, 英語初歩, 農学大意, 蚕業に関する法令規則	春蚕飼育, 夏秋蚕飼育, 製種及び護種, 蚕体解剖, 顕微鏡使用法, 蚕種検査, 繭鑑定, 桑樹栽培, 桑苗仕立方
製糸部	男性	修身, 蚕糸論, 製糸法付属撚糸法, 工場管理法, 救急療法, 教学 (算術・代数・幾何), 物理学, 機械学, 化学, 経済学, 英語初歩, 蚕業に関する法令規則	乾繭貯蔵, 繰糸及び再繰, 束装及び荷造, 屑糸及び蛹の取扱, 撚糸, 機関 (原文は瀧關) 及び器機取扱, 繭買入及び生糸買捌, 工場管理附工場設計
	女性	修身, 読書, 算術, 作文, 理科, 製糸法付属撚糸法, 家政学	乾繭貯蔵, 繰糸及び再繰, 束装, 屑糸及び蛹取扱, 撚糸, 工女養成, 裁縫, 割烹
	別科	修身, 女学講話, 製糸法講話	繰糸法及び再繰法, 繭糸鑑定及び新工女養成法
	予備科	修身, 読書, 算術, 作文, 習字, 製糸講話	繰糸法及び再繰法, 屑糸及び蛹取扱

出所『創立拾五年記念誌』(1907 (明治 40) 年) より

校友組織として城丹蚕友会が設立され、卒業生も会員として、在学生との交流を通じて指導を行っていた。郡是製糸社員との関係を示す直接の記述は見られないが、初代所長が郡是製糸創業者でもある波多野鶴吉であったことや、講習所、特に製糸部との立地の近さを考えると、郡是製糸の工女を入学させるだけでなく、郡是製糸に入社した卒業生が教育を担当したりなどの様々な人的交流があったことが推測される。

表 2 は、高等養蚕伝習所の時代から城丹蚕業講習所の時代までの卒業生の進路 (1923 (大正 12) 年時点) の状況である。

表 2 1923 年時点での卒業生の進路一覧

就職地	養蚕部	製糸部		製糸部 合計	全合計
		男性	女性		
府内	1048	59	165	224	1272
他府県	253	12	42	54	307
内地外	33	—	1	1	34
不詳	70	14	53	67	137
死亡	114	3	20	23	137
合計	1518	88	281	369	1887

出所)『京都府立綾部高等学校創立 100 周年記念誌』2004 年, p.43 より作成

47)『京都府立綾部高等学校創立 100 周年記念誌』2004 年, p.26 より作成。

京都府内に進路を取った学生の内訳は、技術官公吏が3名、製糸会社技術員が134名、自家実業が80名、一般会社及び実業家勤務が3名、その他が4名であった。また、卒業生1887名を出身郡別に見ると、642名が何鹿郡を出身とする学生であった。製糸部合計369名のうち224名が京都府内の製糸業会社に就職していることになるが、1923年当時、片倉製糸、山十製糸に次ぐ日本第3位の生糸輸出量⁴⁸⁾を示す郡は製糸への就職者はそれなりの数を占めていたと考えられる。

上記のように高等養蚕伝習所は、城丹蚕業講習所の時代まで何鹿郡の蚕糸業に大きく貢献してきた。しかしながら、1923（大正12）年には製糸部は募集の停止を行い、1924（大正13）年の城丹蚕業学校からは蚕業教育の性格は薄れ、農業教育の性格を強めていくこととなる。

2. 何鹿郡立女子実業学校

何鹿郡立女子実業学校は、1907（明治40）年に初代校長にもなる何鹿郡長の竹沢徳三の尽力により創立された——翌年には藤井勲が2代校長となる。修業年限は本科が3カ年、別科が2カ年、補習科が1カ年であった。1920（大正9）年には何鹿高等女学校へと改称し、本科と補習科へと再構築し、修業年限を本科4年へと延長した。さらに1923（大正12）年には郡制の廃止と共に何鹿郡から京都府へと移管され、京都府立綾部高等女学校へと改称した。1926（大正15）年には修業年限を5年へと延長した。その変遷と共に、郡是製糸や綾部製糸の子女の入学が多くなり、実業学校から普通女学校の性格を強めていくこととなる。

女子実業学校創立前の何鹿郡の女子教育は、「江戸時代以来の倫理を根底とした男尊女卑の封建的思想が根強く残り、女子には教育は無用であるとの社会的通年が浸透していた」ことと、「零細な農業地域である…、若年の女子が家事や子守りなどの労働力になってい」たことから遅れたものであったが、何鹿郡蚕業と郡是製糸の発展により地域に経済的余裕が生まれ、何鹿郡の女子教育充実が進められていくことになる⁴⁹⁾。女子実業学校は、何鹿郡の高等小学校以上の女子教育の遅れと男女教育の併進の必要性、何鹿郡の蚕業発展における高い能力を持った女性労働力の必要性を趣旨に設立された⁵⁰⁾。

女失業学校時代の教育を見ると以下のような特徴がある⁵¹⁾。教育課程の特徴として、実業学校とはいえ普通教科の時間数が多い。また、家事や裁縫、手芸などの教科も含まれ、当時の他の女学校と同様に、一般家庭の良妻賢母の主婦を養成しようとする性格が見られた。その一方で、養蚕や農業に関する授業が本科においては週3時間、別科においては週4時間の実習が

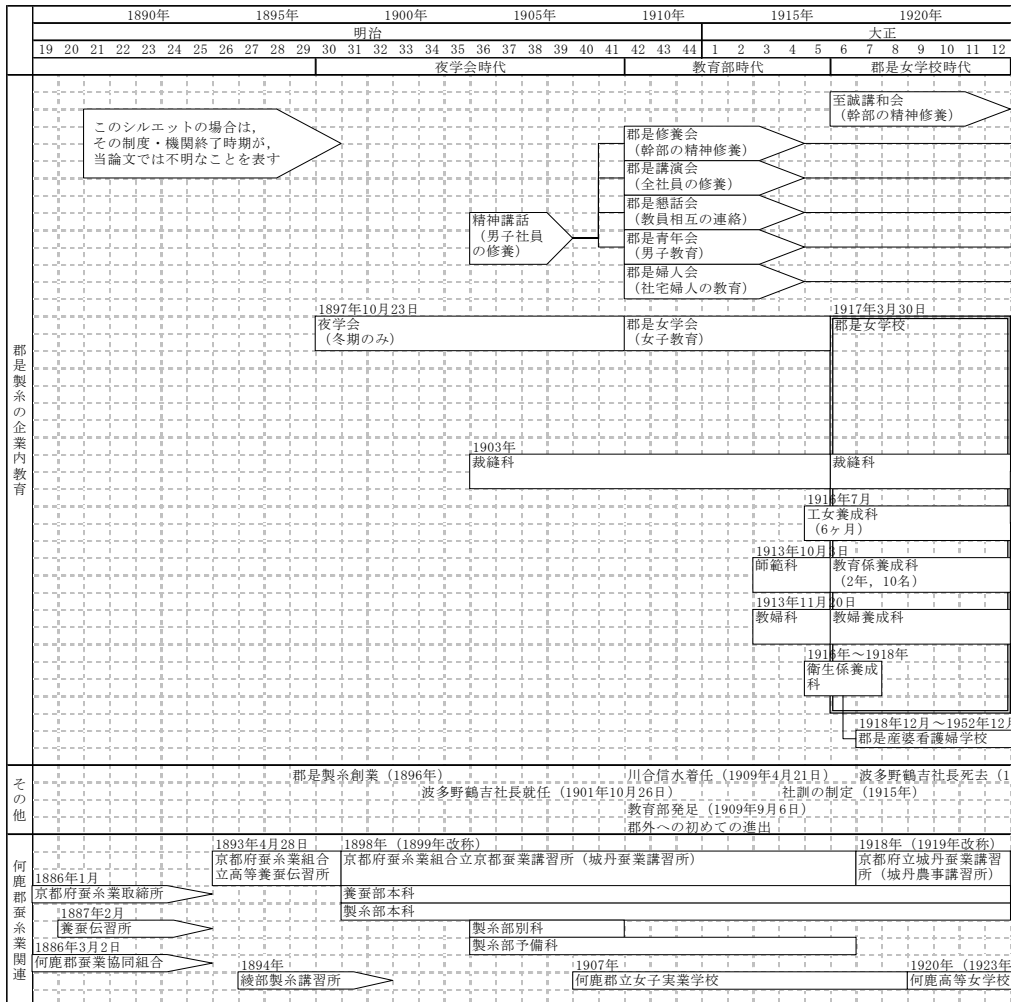
48) グンゼ株式会社編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年3月、p.178。

49) 『京都府立綾部高等学校創立100周年記念誌』2004年、p.48。

50) 『京都府立綾部高等学校創立100周年記念誌』2004年、p.50。

51) 『京都府立綾部高等学校創立100周年記念誌』2004年、pp.52-53。

図 1 明治・大正までの郡是製糸の企業内教育制度の変遷



出所) グンゼ記念館館内掲示。グンゼ株式会社編『グンゼ 100 年史』グンゼ株式会社, 1998 年 3 月。『京都府立綾部高等学校創立 100 周年記念誌』2004 年。以上, 資料を元に作成。

全ての学年で実施されていた。また、「農業」の科目の教科書として波多野鶴吉著『蚕業教科書』が使用されていた。

以上のように、女子実業学校は何鹿郡地域の蚕糸業を労働面・家庭面から支える女性の人材を育成するためのものであり、製糸業に関する教育は行っていなかった。しかしながら、綾部高等女学校時代の状況であるが、卒業生の進路を見ると郡是製糸との関わりを見ることができる。本論で特に焦点を当てている 1920～30 年よりも後年のデータになるが、1934 (昭和 9) 年度の進路調査によると、卒業生 70 名のうち 12 名が郡是誠修学院への進学を希望している。さらに、1941 (昭和 16) 年の卒業生の進路を見ると、上級学校へ進学した学生 37 名のう

郡是製糸は郡是工業株式会社へと社名を変更しており、製糸部門を切り離し、航空機の部品や計器などの軍需物資の生産に携わっていた。そのため、1940 (昭和 15) 年に社内で高等小学校卒業者を対象に工業技術者養成の教育を行うため工業部を設置した。しかしながら、教育途中で現地要員として岡山県津山工場に赴任することになり、施設が不要な状態になった。そのため、郡是製糸 (当時は郡是工業) は校舎資金 75 万円と施設を、そして綾部町が敷地を提供して、綾部工業学校が設立された。

校舎資金 75 万円は、当時、郡是の 1942 年の利益が 660 万円、それ以前の 5 年間平均が 340 万円という状況でこの金額の寄付するという事は、郡是製糸にとって綾部工業高校の設置は非常の大きな意味を持っていたことが推測される。このような綾部工業学校の設立経緯を見ると、京都府立というよりも「群是製糸」立とも言える関わりが存在すると言える。

上述した「高等養蚕伝習所 (から城丹農業高等学校)」「女子実業学校 (から綾部高等女学校)」「綾部工業学校」は、後の 1948 (昭和 23) 年 4 月 1 日に京都府立綾部高等学校として統合されることとなる。

何鹿郡における蚕糸業と郡是製糸に強く関わりがあったと考えられる上記の 3 つの教育機関は、それぞれ郡是製糸との多様な関係を見ることができた。高等養蚕伝習所は郡是製糸創業前から何鹿群の蚕糸業を支える教育機関であり、郡是製糸創業者である波多野鶴吉を初代所長とした。郡是製糸創業後、そこで養成された製糸部卒業生は府内の製紙会社に就職することになるが、当時の郡是製糸の企業規模を考えると、郡是は進路として大きな位置を占めていたと推測される。また、製糸部は立地的にも人的にも郡是製糸との関わりが大きく、教婦と女工を速成養成を行う別科と郡是製糸の規模拡大の歩調には関連性が見受けられた。女子実業学校は何鹿群の蚕業を支える主婦 (女性労働力) の育成を目的の一つとしている。また、綾部高等女学校時代のデータではあるが、進路として群是製糸や誠修学院がそれなりの部分を占めていた。綾部工業学校に至っては、設立の経緯や資金に郡是製糸が非常に大きく関わっていた。

上記以外にも、郡是製糸の企業内教育制度の改変と上記 3 教育機関の改編は、時期的に重なるものが多く見られる (図 1・2 参照)。例えば、本格的な企業内教育を行う郡是女学校が 1917 年に設置された 1 年後の 1918 年に、城丹講習所が蚕糸業組合立から京都府立へと移管される。また、1924 年に設置された京都府立城丹蚕業学校が設置された同年に誠修学院が設置される。その時期の城丹蚕業学校では、蚕業教育から農業教育へと教育の重点が変化している。

V. お わ り に

本論では、当時何鹿郡を拠点とした郡是製糸を対象に、その創業にいたる何鹿郡地域の状況、創業に至る動き、企業としての特徴を整理検討した。次に、企業内教育の変遷を制度としての

完成を向かえる誠修学院時代まで追った。そして、それと同時期の何鹿郡において蚕糸業に関わる教育機関の状況を検討した。

郡是製糸は、前田正名の地方産業振興運動を契機として、何鹿郡の蚕糸振興を目的として、何鹿郡の蚕糸業において重要人物である波多野鶴吉を中心に創業されることとなる。そのため、郡是製糸は経営的に見ると「地域主義」を特徴としており、それは同時に制約として機能していた。何鹿郡関係者による小株主が多くを占める出資状況は、当時の何鹿郡の豊かとはいえない経済状況故にそうならざるを得ないものではあったが、同時に郡是製糸と何鹿郡との関係を強めたとも言える。また、何鹿郡出身者、特に旧工女を多く採用したのは、何鹿郡製糸家への影響を考えると批判を抑えるためであり当然で、同時に地域への貢献を考えた選択とも言える。

以上のように、郡是製糸と何鹿郡は「共存共栄」の関係を構築していた。それは、郡是製糸の企業内教育と何鹿郡の蚕糸業に関わる教育においても同様であり、郡是製糸は多くの何鹿郡出身者を受け入れ、工女や教婦として教育し社員として採用した。そこでの教育は、波多野鶴吉と川合河合信水の思想の影響を受け、技術教育のみならずより全般的な人間教育といえるものであった。それは、花嫁修業や教育の延長として歓迎され、何鹿郡の教育に貢献していた。また、何鹿郡では蚕糸業に関わる教育機関が発達し、郡是製糸から生徒を受け入れ、輩出することとなる。また、両者の間では人的交流や設備提供などの物的交流も見ることができた。教育の部分においても、郡是製糸と何鹿郡は「共存共栄」の関係を築いていたといえる。

このような「共存共栄」を重視した郡是製糸の経営理念は、現代のグンゼにおいても引き継がれている⁵⁴⁾。しかしながら、その後の「郡是」から「国是」とも言える企業規模の拡大と全国展開により、何鹿郡という地域との共存共栄をいう枠から飛び出し、CSR（企業の社会的責任）といえるレベルのものとして展開されている。

郡是製糸株式会社は、1962年に社長常勤場所を綾部本社から大阪支社に移し、1966年には大阪支社を大阪本社事務所に改称、1967年にはグンゼ株式会社に社名変更し、1973年にはさらに大阪本社と改称した。何鹿郡（現在の綾部市）には、登記上の本社と本工場、綾部エンブラ(株)、メディカル材料センター以外は、グンゼ記念館、グンゼ博物館が残るだけである⁵⁵⁾。綾部市も高齢化が進み、限界集落や経済の縮小など地方都市特有の問題を抱え、郡是製糸最盛期の情勢を見ることはできない。しかしながら、現在でも綾部市民には綾部を創業の地とする企業として受け入れられ、今なお株式を所有する家庭を見ることができる。経済的影響は減少したが、それ以外の面での影響をまだ多く残されているはずである。郡是製糸の地域主義に基づく「共

54) グンゼは、様々な場面で「1896年の創業以来、『人間尊重と優良品の生産を基礎として、会社をめぐる全ての関係者との共存共栄を図る』ことを経営理念」とすると表明している（『グンゼ CSR 報告書 2008』グンゼ株式会社、p.3より）

55) これは2006年時点の状況を元にしたものである（グンゼ株式会社『創業の精神を礎に、さらなる成長への挑戦：グンゼ 110年のあゆみ』2006年8月、pp.46-47より）。

存共栄」のあり方の状況を丹念に追うことは、全国で企業の誘致合戦が繰り広げられる現在、企業と地域を考える上で参考になるのではないであろうか。また、逆に企業に去られる課題を抱えることになる地域も出ているはずである。その先行事例の一つとして研究に値する対象ではないであろうか。

また、今回は集めることができた資料の制約もあり、郡是製糸の企業内教育の内容や特徴、何鹿郡の教育機関の関係・交流を十分に明らかにできたとはいえない状況である。また、大正・昭和初期の関係者が高齢となり、当時の状況を直接知る者も少なくなってきた。さらなる、資料の収集や聞き取り調査が課題として残されていると考える。